

千葉市からの事務連絡事項

【幼保支援課】

1 こども誰でも通園制度について【資料なし】

5月14日（水）より実施施設の募集を開始しております。締切日は7月14日（月）となっています。

内容をご確認いただき、実施を検討される場合は、お問い合わせください。

担当

[幼児教育振興班]

金室・塩田

TEL:043-245-5979

【幼保運営課】

担当

2 令和7年度 処遇改善等加算に係る基礎分の加算率認定申請について【資料なし】

令和7年4月15日（火）にメールにて書類データ提出の依頼をしております。

内容をご確認いただき、以下の提出期限までにデータにて必ず提出をお願いいたします。

[助成第2班]

池野

TEL:043-245-5735

<提出期限>

令和7年5月9日（金）原則データにて提出

<対象>

全園

3 令和7年度 千葉市保育士等宿舎借り上げ支援事業補助金の交付申請について【資料なし】

[助成第1班]

中田

現時点での要綱が未発出であり、補助基準上限額や「一人一回限りの適用」についての詳細が不明な状況です。

TEL:043-245-5729

詳細が判明次第、メールにて書類提出の依頼をいたしますが、新規申請者の住民票等準備に時間のかかる書類に関しては、事前に準備いただき、期日までの提出にご協力いただけますようお願いいたします。

<提出期限>

未定

※交付申請の後ろ倒しに伴い、概算払いの時期についても例年よりも後になる見込みです。ご了承の程お願いいたします。

※補助対象期間（最大12か月）については変更ございません。

<対象>

保育園、認定こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所、家庭的保育事業所、認可外保育施設

**4 令和7年度 保育士等給与改善事業補助金の交付申請について
【資料なし】**

先日、交付申請の依頼をいたしました。内容をご確認いただき、以下の提出期限までにデータにて必ず提出をお願いいたします。

[助成第1班]
中田

TEL:043-245-5729

<提出期限>

令和7年5月21日（水）データ提出

<対象>

保育園、認定こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所、家庭的保育事業所、居宅訪問型保育事業所